平成２２年（フ）第１１５号
奈良県大和高田市幸町６番３―115号
債務者　井上　彰夫
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第６３２号
愛知県あま市甚目寺八尻87番地４
債務者　山田　　満
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保守博
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９４４号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字伊勢木104番地３
債務者　木村　嘉代
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９７９号
愛知県春日井市東山町３丁目９番６号
債務者　クイックイン桃花園こと　三浦　　峨
1　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本ますみ
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２１０号
札幌市西区発寒８条11丁目１番27―203号
債務者　森　　一広
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４６号
群馬県高崎市棟高町1050番地16、前住所長野県上田市緑が丘１丁目19番17号
債務者　今野　　毅
1　決定年月日時　平成22年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第４７号
山口市小郡上郷1329番地１　宮ノ原市営住宅502号
債務者　清水　博志
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　礼司
4　破産債権の届出期間　平成22年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１８２号
群馬県前橋市上細井町878番地
債務者　茂木　武次
1　決定年月日時　平成22年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猿谷　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第１８９号
神奈川県平塚市代官町22番23―304号　ジュネパレス平塚第18
債務者　杉本　正邦
1　決定年月日時　平成22年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１１号
群馬県沼田市久屋原町74番地
債務者　小林　昭博
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２２年（フ）第２９号
千葉県富津市売津410番地４
債務者　常住美代子
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成22年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１５号
新潟県佐渡市畑野甲537番地
債務者　金子　明弘
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　良宏
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２１年（フ）第１１４９号
東京都八王子市椚田町1210番地秀和レジデンス824号
債務者　松本　嗣明
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１１５０号
東京都八王子市椚田町1210番地秀和レジデンス824号
債務者　松本　愛子
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４８４号
東京都西多摩郡日の出町大字平井1032番地４
債務者　櫻澤　　修
1　決定年月日時　平成22年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部